

## 令和7年 第6回農業委員会総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
議案第1号	1	農地法第5条の規定による許可申請について	R7.6.2	承認（進達）
議案第2号	1	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(使用貸借)	R7.6.2	承認
	2	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(賃貸借)	R7.6.2	承認
報告事項	1	田畑転換等農地の形状変更届について	R7.6.2	受理
報告事項	1	農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用不要届について	R7.6.2	受理
報告事項	1	農地法第18条の規定による合意解約通知について	R7.6.2	受理

# 令和7年 第6回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第6回総会
- 2・日時 令和7年6月2日(月) 午後15時00分～15時17分
- 3・場所 有田町庁舎3階 第4・5会議室
- 4・付議事項

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について 1件
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法による利用権の設定について 2件
- 報告事項 田畑転換等農地の形状変更届について 1件
- 報告事項 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用不要届について 1件
- 報告事項 農地法第18条の規定による合意解約通知について 1件

## 5・出席者 農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	×	前田 邦彦	4	○	佐藤 春菜	7	○	石橋 哲徳
2	○	田代 修一	5	○	石橋 一也	8(副会長)	○	岩永 嘉之
3	○	池田 美由紀	6	○	林 直司	9(会長)	○	藤 一郎

## 最適化推進委員

草野 正雄	—	高橋 哲宏	宮西 正弘
西山 英樹	吉永 幸勝	—	—

農業委員会事務局 江口恵美 坂井資幸

## ○農業委員会総会議事録

### ○事務局

只今から令和7年第6回有田町農業委員会総会を開会いたします。  
はじめに 藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

### ○会長挨拶

～会長挨拶～

### ○事務局

ありがとうございました。  
只今の出席委員は9名中8名です。  
定足数には達しておりますので、総会は成立いたします。  
それでは有田町農業委員会会議規則第3条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

### ○議長（会長）

日程第1議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）  
それでは本日の署名委員は、2番（ 田代 修一 ）委員、3番（ 池田 美由紀 ）委員によろしくをお願いいたします。

審議に入る前に報告事項である形状変更届・農地転用不要届・合意解約を先に行います。  
3案件につきましては、一括ではなく1案件毎に行います。  
事務局より説明をお願いします。

### ○事務局

報告事項田畑転換等農地の形状変更届について議案書P12をお開き下さい。  
議案書P12が申請内容で、P13に位置図、P14に航空写真、P15・16に今回工事変更図、P17に現況写真を添付しています。  
～資料の読み上げ～  
田畑転換等農地の形状変更届受理について以上です。

## ○議長（会長）

報告事項田畑転換等農地の形状変更届について説明が終わりました。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問が無いようですので、次の報告事項について事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

報告事項農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用不要届について議案書P18をお開きください。

議案書P18が申請内容で、P19に位置図、P20・P21に航空写真、P22に今回の概要図を添付しています。

～資料の読み上げ～

農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用不要届受理について以上です。

## ○議長（会長）

報告事項農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用不要届について説明が終わりました。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問が無いようですので、次の報告事項について事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

報告事項解約について議案書P23の報告事項をお開きください。

〇〇〇・〇〇〇さん名義の土地を〇〇〇・〇〇〇さん親子で結んでいた使用貸借を解約され、解約後は農業公社を通して新たな方と利用権設定されます。

以上、受理報告します。

## ○議長（会長）

報告事項解約について説明が終わりました。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問が無いようですので、これで報告事項を終了します。

続きまして、日程第2議案第1号農地法第5条の規定による申請1番について議題とします。

事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

議案書の P 1 が申請内容で、P 2 に位置図、P 3 に航空写真、P 4 に土地利用計画図、P 5・P 6 に平面図・立面図、P 7 に断面図を添付しています。  
～資料の読み上げ～

## ○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

## ○●番委員

先日、現地確認に行ってきました。印象として双方が合意されているのでこの反当が一千万を超すというのがいかななものかかと思うんですけどびっくりしました。土地は、隣地に不耕作の畑があり住宅建設されるうえで問題はないかと思われま

## ○議長（会長）

地元委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

## ○●番委員

現地確認委員さんも言われましたが、地目は畑ではありますが現地は荒れっぱなしの状態ですので、こういう形でされた方がいいように思いました。ご審議の程よろしくお願いします。

## ○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第 1 号農地法第 5 条の規定による申請 1 番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全員賛成により、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第 2 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積等促進計画について申請 1 番から申請 2 番、利用権の設定について一括して議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

それでは申請1番 議案書のP8が申請内容、P9に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請2番

議案書のP10が申請内容、P11に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

以上、計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法規定の要件を満たしていると考えます。

## ○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、事務局にて事前確認されていて問題ないということです。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

採決は一括して行います。

議案第2号申請1番から申請2番について集積計画の作成を要請することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全員賛成により申請1番・申請2番は承認されました。

承認を得ましたので、農用地利用集積計画を作成するよう要請する事といたします。

以上で、本日の議事事項について全て終了いたしました。その他ございませんか。（なしの声）

無いようですね。

これにて、令和7年第6回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、7月1日（火）の予定です。

総会 15時17分終了